& SAMURAI & J PARTNERS





2020年9月23日

各位

会 社 名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社 代表者名 代表取締役社長 山口 慶一 コード・上場 4764・ JASDAQ 問合せ先 取締役管理本部長 正司 千晶 電話番号 03-5259-5300(代表)

資本金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、資本金の額の減少並びに剰余金の処分について2020年 10月30日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおり お知らせいたします。

なお、本件につきましては、同日開催予定の臨時株主総会にてすべての議案が承認される ことを前提としております。

記

1. 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保するため、資本金の額 の減少並びに剰余金の処分(繰越利益剰余金の欠損填補)を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額 2,105,581,037 円のうち、2,055,581,037 円を減少させ 50,000,000 円 とすることといたします。

但し、同日開催予定の臨時株主総会で A 種優先株式による株式交換議案が承認された場合、資本金の額が増加する見込みですので、その増加分及び本日から 2020 年 10 月 30 日までに資本金の額が増加となった分も合わせて減少させ、50,000,000 円とすることといたします。

(2) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を行った上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少の効力発生後、増加する その他資本剰余金のうち、832,273,194 円を繰越利益剰余金に振り替えて欠損を補填い たします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金:832,273,194円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金: 832,273,194 円

4. 日程

(1) 取締役会決議日
(2) 臨時株主総会決議日
(3) 債権者異議申述公告日
(4) 債権者異議申述最終期日
(5) 効力発生日
(1) 取締役会決議日
(2020年10月30日(金)(予定)
(2020年10月30日(分定)
(4) (予定)
(5) 効力発生日
(6) 2020年12月1日(火)(予定)

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はございません。

以上